

国の重要文化財(書跡・典籍の部)の指定についての報告

文化財課

1 国の重要文化財(書跡・典籍の部)の指定について

令和2年3月19日(木)に開催された国の文化審議会(会長 ^{さとう まこと}佐藤 信)において、本県に所在する文化財1件を重要文化財に指定することについて、以下のとおり文部科学大臣に答申された。

重要文化財

^{ちゅうざんせいかん} 中山世鑑	六冊
^{さいたくぼんちゅうざんせいふ} 蔡鐸本中山世譜	七冊
^{さいおんぼんちゅうざんせいふ} 蔡温本中山世譜	十二冊

(1) 解説

『中山世鑑』は、尚質王の代に ^{しょうしやうけん はねじちやうしやう}向 象賢(羽地朝秀)が王命によって ^{しょうしつ}尚 質3年(1650)に編纂した琉球最初の正史であり、和文で記述している。『中山世譜』は、漢文で書かれた正史で二種ある。蔡鐸本7冊は、蔡鐸が ^{しょうてい}尚 貞29年(1697)から尚貞33年(1701)にかけて『中山世鑑』を漢訳し、さらに増補したものである。蔡温本は、蔡鐸の子蔡温が尚敬12年(1724)から尚敬13年(1725)にかけてさらに改編を加えたもの。いずれも、重要文化財『おもろさうし』と同じく戦後に米国から琉球政府に返還されたもの。琉球史研究上の最重要史料の一つとして極めて価値が高い。

(2) 経緯

- 令和元年11月8日 文化庁文化財第一課(書籍・典籍)調査部門 主任調査官による現地調査を実施
- 令和2年2月14日 国の文化審議会文化財分科会へ諮問
- 令和2年2月27日~29日 第一専門調査会にて調査審議
- 令和2年3月19日 文化審議会文化財分科会の審議・議決を経て文化審議会から文部科学大臣に答申



『中山世鑑』



蔡鐸本
『中山世譜』



蔡温本
『中山世譜』